

## 議案第25号

### 財産の取得について

藤岡市新学校給食センター建設に伴い、学校給食用食缶を購入したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び藤岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年3月1日提出

**平成29年3月1日可決**

藤岡市長 新井利明

### 記

- |   |           |  |
|---|-----------|--|
| 1 | 財産の種類及び数量 | 学校給食用食缶 720個                                     |
| 2 | 取得金額      | 28,218,240円                                      |
| 3 | 取得の相手方    | 住所 高崎市中居町2丁目6番地2<br>氏名 日本調理機株式会社群馬営業所<br>所長 藤原雅友 |